２　報告書には、次に掲げる事項を記載しなければならない。

一　区域の住民その他の利害関係者の意向を踏まえた方法及びその結果

二　区域の住民その他の利害関係者の意向を踏まえた年月日

３　法第二十八条の四第二項の規定による認定区域計画の変更の案を提出しようとする国家戦略特別区域会議は、別記様式第三十一による申請書に第一項各号に掲げる図書を添えて、これらを内閣総理大臣に提出しなければならない。

４　法第二十八条の四第二項の規定により区域計画又は認定区域計画の変更の案を作成する際の同項後段に規定する区域の住民その他の利害関係者の意向を踏まえる方法については、次の各号のいずれかとする。

一　国家戦略特別区域会議の構成員及び先端的区域データ活用事業活動を実施する区域の住民その他の利害関係者の代表者で組織される協議会の議決

二　当該区域に係る国家戦略特別区域を定める政令（平成二十六年政令第百七十八号）で規定する地方公共団体の議会の議決

三　当該区域に係る国家戦略特別区域を定める政令で規定する地方公共団体の住民の投票

四　その他国家戦略特別区域会議が適切と認める方法

５　国家戦略特別区域会議は、前項の措置を講じるに際し、事前に、説明会の開催等により、当該区域計画又は認定区域計画の変更の案の内容について説明を行うものとする。

備考　表中の［　］の記載は注記である。

別記様式第八の次に次の二十三様式を加える。

別記様式第９（第25条関係）

安全管理に係る確認申請書

年　月　日

内閣総理大臣　名　殿

住所
名称
代表者の氏名

国家戦略特別区域法第28条の２第１項の確認を受けたいので、別紙その他の必要書類を添えて申請します。

（備考）

１．内閣総理大臣の求めに応じ、必要な書類を提出するよう努めること。

２．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

３．国家戦略特別区域法施行規則第25条第２項に掲げる書類を添付する。